

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東吾妻町第3期まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県吾妻郡東吾妻町

3 地域再生計画の区域

群馬県吾妻郡東吾妻町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は国勢調査によると、昭和25（1950）年の3万人をピークにその後減少傾向が続いており、令和2（2020）年には12,728人まで減少している。住民基本台帳によると、令和7（2025）年4月末には11,913人となっている。また、令和5（2023）年公表の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、人口減少はさらに進行し、10年後の令和17（2035）年には1万人を下回り、第1期総合戦略からの目標年次令和22（2040）年には8,034人まで減少すると推計されている。就業人口（15歳以上）も平成2（1990）年の10,024人以降、年々減少しており、令和2（2020）年には6,522人まで減少している。人口の減少は出生数の減少（自然減）や若者が町外へ流出したことによる就業者数の減少（社会減）などが原因と考えられる。

本町の自然動態をみると、年によって変動があるものの、平成26（2014）年以降、死亡数が出生数を大きく上回る自然減が続いており、令和5（2023）年には223人の自然減となっている。また、合計特殊出生率をみると、近年では全国や群馬県を大きく下回ると同時に低下傾向となっており、令和5（2023）年には0.96となっている。

本町の社会動態をみると、平成18（2006）年には転入者（539人）が転出者（501人）を上回る社会増（38人）であった。しかし、進学や就職及び結婚などにより、町外への転出者が増加し、令和5（2023）年には99人の社会減となっている。

本町の年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口は昭和55（1980）年以降、一貫して減少傾向にあり、昭和55（1980）年には4,223人だったものが令和2（2020）年には1,078人となっている。生産年齢人口についても年少人口と同様に減少傾向となっており、昭和55（1980）年は12,864人だったものが令和2（2020）年には6,393人となっている。一方で、老年人口は昭和55（1980）年以降、一貫して増加傾向にあり昭和55（1980）年は2,887人だったものが令和2（2020）年には5,257人となっている。

このまま人口減少、少子化・高齢化が進行すると、労働力の減少やそれに伴う経済・産業活動の縮小による税収入の減少から行政サービスの低下や地域住民組織の担い手不足による地域コミュニティの機能低下といった課題が生じる。

この課題を正面から受け止め、将来にわたる地域社会の維持・活性化のため「少子化・高齢化や人口減少が進行する中、住民が誇りを持って暮らし続けられるまちづくりの実現」を目指し、地方創生の動きをさらに加速させることを目的とする。目指すべき人口ビジョンとして、令和22（2040）年に10,000人の人口維持を掲げ、さらに20～39歳までの若年層世代の人口増を実現するため、本計画期間中、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・基本目標1 東吾妻を知ってもらう。
- ・基本目標2 東吾妻で働くことができる。
- ・基本目標3 東吾妻で住みたくなる。
- ・基本目標4 東吾妻で家庭を持ちたくなる。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年間観光入込客数	582,226人	600,000人	基本目標1
ア	観光等の情報提供の ホームページ閲覧回数	623,000回	750,000回	基本目標1
イ	企業立地促進条例に基づ	24人	30人	基本目標2

	く奨励金による新規雇用者延べ人数			
ウ	20～39歳人口社会増減数	－48人	0人	基本目標 3
ウ	第1号被保険者要介護認定率	17.0%	16.5%	基本目標 3
エ	年間出生数	37人	40人	基本目標 4
エ	合計特殊出生率	0.96	1.20	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東吾妻町第3期まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 東吾妻を知ってもらう事業

イ 東吾妻で働くことができる事業

ウ 東吾妻で住みたくなる事業

エ 東吾妻で家庭を持ちたくなる事業

② 事業の内容

ア 東吾妻を知ってもらう事業

地域のひとやモノ、コト、情報など、様々な資源について、再確認や新たな視点による一層の活用を図るとともに、本町を知り、訪れる人々との出会いを大切に育み、継続的に本町とかかわり、支え合う関係づくり（関係人口づくり）の創出。地域や町政相互のつながりと、町内の各産業事業者や団体による連携・協働を促進し、「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを推進。

【具体的な事業】

- ・忍びの町ひがしあがつま推進事業
- ・観光基盤ネットワーク形成事業
- ・交流団体と連携した地場産品魅力発信事業
- ・関係人口創出事業

等

イ 東吾妻で働くことができる事業

地域の産業と交通環境の新たな展開、事業地としての可能性を活かし、これからの地域の力につなげる。農林漁業の担い手の育成、起業を促す支援や企業誘致、町内で働く人々の町内での居住をかなえる環境づくりや、空き家・空き地などを活用した事業展開とともに、誰もが働きやすく、持続可能な地域の産業構造の構築と雇用の確保。

【具体的な事業】

- ・ひがしあがつま雇用対策プロジェクト事業
- ・ひがしあがつま森林創生プロジェクト事業
- ・新規就農支援事業
- ・若者起業支援推進事業
- ・空き家利活用支援推進事業

等

ウ 東吾妻で住みたくなる事業

「誰もが暮らしやすい」まちづくりを踏まえてより一層推進し、さまざまな暮らし方に対応した、若い世代だけでなく、高齢になっても「住みたい」「住み続けたい」と思われ、かなえられる仕組みづくりを推進。

【具体的な事業】

- ・公営住宅等長寿命化計画推進・宅地分譲地造成販売事業
- ・移住者等支援推進事業
- ・地域で住み続けられるまちづくり推進事業
- ・「ささえ愛つながり愛」みんなの福祉サポート事業
- ・スポーツを通じた健康づくり事業
- ・情報配信サービスアプリ提供事業
- ・持続可能な公共交通ネットワーク構築事業

等

エ 東吾妻で家庭を持ちたくなる事業

若い世代が東吾妻で家庭を持ち、子どもを育てやすい環境づくりを推

進するとともに、仕事と子育てなどの家庭生活の両立がしやすい環境づくり、移住・定住を支える地域コミュニティづくりの強化。子育て支援情報の分かりやすい提供と、特に町独自の取組について町の魅力として町内外へ周知。

【具体的な事業】

- ・ ひがしあがつま出会いプロジェクト事業
- ・ 子育て応援推進事業
- ・ こそだて「にこにこひろば」運営事業
- ・ 外国語教育コーディネーター事業 等

※なお詳細は東吾妻町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月に東吾妻町総合戦略本部による自己評価（内部評価）、ひがしあがつま創生会議による評価（外部評価）を行う。また、広報誌やホームページによる情報公開を行う。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで